人権擁護委員に西脇和子氏

四月一日付けで西脇和子氏が町の人権擁護委員に再任されました。

人権擁護委員は、地域の中の人権を擁護するために法務大臣に委嘱されたボランティアです。

人権に関するご相談がありましたら、ご連絡ください▼**問合せ**　福祉課福祉係　☎28・0912

情報公開の請求件数

透明性の高い町政運営を目指して、町が保有している情報は、個人情報などを除き原則として公開しています。

平成二十八年度は、五件の公開請求がありました。公開してほしい情報があれば、お気軽にお問い合わせください▼**問合せ**　総務課総務・人事係　☎28・6003

交通死亡事故の発生

四月一日（土）午後十一時四十分ごろ、豊場字若宮地内で交通死亡事故が発生しました。

事故の概要は、県道春日井稲沢線上を走行する車両と横断歩道のない道路の歩行者が衝突したものでした。

町内での交通死亡事故は、四年二か月間発生していませんでした。

一瞬にして人の命を奪う交通事故は、自分や家族にも起こりうる身近な問題として捉えてください。悲惨な交通事故をなくすために、一人ひとりが交通ルールを守り、思いやり意識を持って、安全運転や安全な行動に努めてください。

◆事故防止対策

①道路は横断歩道を渡る。

②夜間歩く場合は、明るい色の服装を着用し、反射材の活用に努める。

③車両の運転者は速度を控えめに、早めのブレーキや脇見運転に注意する。

▼**問合せ**　愛知県西枇杷島警察署　☎052・501・0110　防災安全課防災安全係　☎28・0355

車の税の納税をお忘れなく

軽自動車税と自動車税は、四月一日午前零時現在の所有者に課税します。納期限は、五月三十一日（水）です。納税通知書は五月上旬にお送りします。

三月末までに名義変更・譲渡・廃車の手続きを他の人（自動車販売業者など）に依頼した車の納税通知書が届いたときは、手続きが正しく行われていない可能性があります。確実に手続きが行われているかを確かめてください。また、転居などにより納税通知書が届かないときは、お問い合わせください。

軽自動車税

役場一階会計課か、お近くの金融機関で納めてください。なお、身体の障がいなどで減免を受けられる方は、納期限までに申請をしてください。なお、今年初めて減免申請をする予定で、軽自動車税を口座振替にしている方は、お早めにご連絡ください。

▼**問合せ**　税務課課税係　☎28・2434

自動車税

愛知県名古屋北部県税事務所から納税通知書をお送りします。お近くの県税事務所、金融機関、コンビニエンスストアで納めてください。納期限内のものに限り、パソコンなどを利用してクレジットカードでも納付できます。

▼**問合せ**　県名古屋北部県税事務所自動車税グループ　☎052・531・6305

9月以降 社教の空調機を改修予定

社会教育センターでは、老朽化に伴う空調機の更新を行うため、本年九月上旬に行われる町敬老会行事終了後に空調機改修工事を行います。工事期間中一部施設で利用制限させていただきます。ご理解、ご協力をお願いします。

▼**問合せ**　社会教育センター　☎28・5335

児童館イベント情報

いずれも町内在住者が対象で、参加費は無料です。

しいの木児童センター　☎39・0114

5/20　大玉ドッジボール大会

大玉を使って、ドッジボールをします。

▶と　き　5月20日（土）
　午後2時～午後3時
▶対　象　小学生

ひまわり児童館　☎39・3600

5/6　みんなで四目・五目並べ

立体四目・五目並べをします。

▶と　き　5月6日（土）
　午前10時30分～正午
▶対　象　小学生

さざんか児童館　☎28・2088

5/16　リトミック

音楽に合わせて、体を動かします。

▶と　き　5月16日（火）
　午前10時～午前11時
▶対　象　1歳6か月以上の乳幼児親子
▶定　員　20組（来館・電話でも受付可能。定員になり次第締切り）